

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（226）
2. 日 時：令和3年9月22日 13時30分～15時40分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
角谷主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長  
原子力本部 原子力部 課長、他14名※

## 5. 要 旨

- (1) 東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「発電用原子炉設置変更許可申請書「本文（五号）」との整合性」等について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
  - 本文（五号）と設計及び工事の計画の記載等が異なる場合に付している破線のアンダーラインについて、「記載の基本事項」で示した方針に基づき、整合性欄に整合性を整理して記載すること。
- (3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文（五号）」との整合性（O2-E-B-01-0036\_\_改0）（令和3年8月24日提出資料）
- (2) 補足-120-1 設計及び工事の計画添付書類における基本設計方針

の抜粋について（〇２－補－E－〇１－〇１２〇－１\_\_改〇）（令和３年  
８月２４日提出資料）

- （３）補足－１２〇－２ 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文（十号）」と  
の整合性について（〇２－補－E－〇１－〇１２〇－２\_\_改〇）（令和３  
年８月２４日提出資料）

以上